

ごみに関するQ&A

- Q1** 4月からクリーンセンターが本格稼動することで、変わることはありますか。
 ⇒①市民が持ち込むごみの処理料金が変わります。(詳しくは表紙裏をご確認ください)
 ②事業系一般ごみの処理料金の変更はありませんが、引き続き産業廃棄物は受入不可です。
- Q2** 収集日が変わる地区を具体的に教えてください。
 ⇒対象地区は以下のとおりです。
- | 対象地区 | ごみ種類 | 4月以降収集日 |
|----------------|------|----------|
| 野田町5(野田団地) | 一般ごみ | 月曜日・木曜日 |
| | 資源物 | 第1・第3水曜日 |
| 平田全域 | 資源物 | 第2・第4土曜日 |
| 甲子町(大洞、大畑団地地区) | 資源物 | 第1・第3水曜日 |
- Q3** 小型家電製品類はどのように出したらよいですか。
 ⇒他の資源物と分けて、透明又は半透明の袋に入れて資源物収集日に出してください。
- Q4** ごみ収集の時間が日によって違うのはなぜですか。
 ⇒ごみ量や天候に左右される場合があります。また4月以降は、収集ルート等が変わるため、収集時間が前後することがあります。いずれ、ごみは収集日の朝8時までに集積所へお出しください。
- Q5** 世帯構成員が多く、ごみが3袋以内に収まりません。どうしたら良いですか。
 ⇒世帯構成員が7人以上の世帯や葬祭ごみにより、通常の収集で3袋を超える場合は、収集業者等への連絡が必要となりますので、事前に環境課までご相談ください。
- Q6** 警告シールが貼り付けられて、ごみが残されました。なぜですか。
 ⇒警告シールには収集できない理由が記載されていますので、そちらをご確認ください。
- Q7** 資源物を出しましたが、その内一部が取り残されました。なぜですか。
 ⇒資源物は品目により収集車両が異なります。例えば、ダンボール収集車通過後に、他の資源物が残っているからと集積所にダンボールを出されても、取り残されます。収集日の朝8時までに集積所へお出しください。
- Q8** 粗大ごみの予約はどのようにしたら良いですか。
 ⇒環境課へ電話予約が必要です。収集業者は、前週木曜日までに予約された粗大ごみを毎週火曜日の朝8時から1日かけて収集します。予約時に指定される回収日の朝8時までに、「氏名」と「粗大ごみ予約済み」を記載した紙を粗大ごみに貼付け、集積所へお出しください。
- Q9** 大量のごみを直接クリーンセンターに運びたいのですが、注意点はありますか。
 ⇒①事前に他人に譲る又はリサイクルショップ(⇒P12)に相談するなど、安易にごみとしないようお願いします。
 ②直接搬入時、袋の指定はありませんが、透明又は半透明の袋を使用してください。
 ③分別した資源物はセンターに持ち込まず、市の収集や地区の集団回収、または資源物回収業者(⇒P12)をご利用ください。
 ④持込ごみの大きさ基準は1ページに記載のとおりです。
- Q10** 生ごみの水切りや分別以外にごみを少なくすることは出来ないの。
 ⇒ごみとしない工夫でごみは減ります。例えば、食材は買いすぎない、作りすぎない、徹底的に使い切るなど。食材に限らず「もったいない」気持ちを大切にしましょう！
- Q11** ペットボトルや食品トレーは資源物として収集しないのですか。
 ⇒市の分別区分ではペットボトルや食品トレーは一般ごみです。しかし、市内のスーパー等では、店頭のリサイクルボックスで回収していますので、そちらをご利用ください。
- Q12** ごみ箱を新設したいのですが、どうしたら良いですか。
 ⇒市では集積所の設置基準を設けています。ごみ箱の新設・集約・廃止に関することは、環境課へご相談ください。なお、未だにごみ集積所が多い状況です。集約化にご協力をお願いします。
- Q13** 数世帯で利用しているごみ箱を更新したいのですが、補助制度はありますか。
 ⇒現在、ごみ箱の更新への補助はありません。但し、複数あるごみ箱を集約する場合、ごみ箱の製作または購入費用の一部を補助しています。(⇒P11)